

平成23年8月8日

村上市議会議長 様

委員会名 市民経済常任委員会

委員長名 大 滝 国 吉 ㊞

## 常任委員会行政視察報告書

下記のとおり、行政視察を行ったので、その結果を報告します。

### 記

1 期 間 平成23年7月27日（火）～ 7月29日（木）

2 視察地 北海道函館市・砥山農業クラブ（札幌市）

3 参加委員氏名 鈴木いせ子委員・小杉和也委員・山田昭夫委員  
齋藤信一郎委員・三田敏秋委員・板垣栄一副委員長  
大滝国吉委員長

4 調査項目

- ・伝統的建造物群を活用した観光ビジネスについて  
（西部地区の街並み保存について）（函館市）
- ・都市との農村交流及び農家団体との協働活動による地域活性化について  
（砥山農業クラブ）

### 5 調査の概要

北海道函館市と札幌市にて行政視察を行いました。

札幌市にある砥山農業クラブの視察では、8戸の専業農家が「農産物の高付加価値化や札幌市民を地域に招き入れた新しい農業経営の確立」を目的に結成され、瀬戸代表のお話を伺い、現地を実際に見て視察しました。お話を伺ったところは、以前ニワトリを飼っていた小屋でしたが、パワーポイントを使いながら資料をもとに説明してくれました。

活動の内容は、都市農村交流を行うために「八剣山さくらんぼ祭り」を開催しています。このイベントは平成14年から毎年7月に開催し、さくらんぼ狩りのほか、さくらんぼの種飛ばし、コンサートなどを行い5000

人近くの市民が集まるようになりました。子どもたちの体験活動や教育に関する取り組みでは「砥山農業小学校」を開催し、小学生とその家族が農業体験を通して農業・農村・農産物・食に関することを学びます。8戸の農家ではスタッフが足りないのですが、大学生や中小企業家同友会などのメンバーが構成員の地域農業を支援するボランティアグループ「八剣山発見隊」の方々が支援しています。このグループでは「八剣山通信」を発行しており、その編集スタッフが私たちの視察の様子を撮っていました。(別紙参照)

最初は意見が食い違うことも多かったそうですが、果樹などの農業もしっかりとやりながら、今では他のメンバーがやっていないことを自分が始め、その地域に来るといろいろな体験ができる幅の広いエリアになっています。例えば、さくらんぼ畑だったところの一部を改良し、バーベキューコーナーにしたり、釣り堀を作ったり、小動物と触れ合えるようにしたり、とうもろこし畑だったところをパークゴルフ場にしたりしています。雨天の場合も考え、鳥小屋を改造したジンギスカンハウスや体験アートができる場所もつくっています。来場していた車を見たところ、「旭川」や「釧路」ナンバーの車も多かったです。

メンバーの一人が「Uターンをして帰ってきた瀬戸代表が皆を引っ張る形ができています」と話していましたから、地域おこしや農業活性化には中心となるリーダーや異業種との人脈が必要で、砥山農業クラブは平成23年3月に農林水産省が都市と農山漁村を往来する新たなライフスタイルの普及や定着化を図るため、日本各地で都市と農山漁村の交流を盛んにする活動に積極的に取り組んでいる団体、個人を表彰する「オーライ！ニッポン大賞 審査委員会長賞」を受賞しています。村上市は農業地域が多いので、視察をしたことで参考になることが多くありました。

函館市は平成元年に重要伝統的建造物群保存地区に全国で29番目に指定されました。現在では88地区が指定されており、村上市もその可能性があるとして文化庁の方からご助言を頂きました。そのようなことから函館市を視察地に選んだ訳ですが、視察に先立ち、朝の散歩をかねて重要伝統的建造物群保存地区を1時間ほど歩いてきました。函館の西部地区には和風・洋風和洋折衷様式などの歴史的な建築様式を受け継ぐ建物が今も数多く建ち並び、坂道などと融け合いながら函館らしい町並みが形成されています。函館市民の方は景観に対して意識が高く、景観の保全に力を入れているように感じます。きっかけは、旧北海道庁函館支庁庁舎が札幌市厚別区厚別町にある北海道開拓の村への移転計画が出たことによるそうですが、北海道開拓の村は、北海道百年を記念して、全道から開拓の過程における生活と産業・経済・文化の歴史を示す建造物等に移設、復元して保存するとともに、開拓当時の情景を再現展示して、北海道の開拓の歴史を身近に学ぶことができるためにつくった野外博物館です。函館市民は、旧北海道庁函館支庁庁舎はどうしても函館に存在しなければならないとの気運から市民運動が盛り上がり、多くの市民団体が結成され、その熱意から現在は元町公園に復元されています。元町公園というと旧函館区公会堂が有名ですが、そのような経緯から旧北海道庁函館支庁庁舎が現在でも函館にあると聞き、函館市民の熱き思いを感じ取ることができました。

函館市は明治に入り大火(明治12年が最大 2326戸焼失)が続いたため、延焼を防ぐため道路を広げ(基坂や八幡坂)、レンガ造りなど火災に強い建築方式が増えました。昭和52年に旧北海道庁函館支庁庁舎の移転計画が出たことから景観に対する市民運動が盛り上がり、昭和57年・昭和58年には西部地区伝統的建造物群調査(文化庁補助事業)が行われ、歴史的景観条例検討委員会を設置、地元説明会、建築関係団体等に対する説明会を経て、昭和63年4月1日に「函館市西部地区歴史的景観条例」を施行、同12月に伝統的建造物群保存地区の決定(都市計画決定)、平成元年に重要伝統的建造物群保存地区

として選定されました。その後は平成7年に函館市都市景観条例(函館市独自の自主条例)から平成20年10月には一部の規定が景観法に基づく条例に移行しています。

このような都市景観条例は、歴史的環境や良好な景観資源を保全し、育成し、個性豊かで快適な都市空間の創出をめざすものですが、老朽化も進みますので、ただ黙って見ていれば保全できるというものではありません。函館市では、都市景観形成地域の「景観形成住宅等建築奨励金制度」をつくり、地域内において函館らしい歴史的な景観に配慮した建物を新築、購入する場合および既存の建物を函館らしい歴史的な景観に配慮した建物に改修する場合に奨励金を交付しています。また、函館市西部地区歴史的町並み基金をつくり、指定建造物等の防寒改修事業補助や取得資金利子補給、維持管理費補助金にあてています。さらに、景観形成に寄与していると認められる建築物の所有者、設計者、施工者等や景観形成のために優れた活動を続けている団体・個人を表彰する函館市西部地区歴史的景観賞や函館市都市景観賞などにより、意識の高揚をはかっています。

こういった景観が観光に及ぼす効果は大きく、函館市では「観光文化」のあるまち・函館～住むこと、訪れたことが自慢できるまちづくり～を基本理念とした函館市観光基本計画をたてており、観光文化都市を目指しています。観光誘客については、国際観光コンベンション協会や商工会議所とも連携し、在京旅行代理店に対するセールス活動や商品企画会議に直接参加するなど可能な限りチャンネルを拡げ、函館市の魅力のPRに努めています。

近年では旭川市にある旭山動物園の人気の高い影響もあり観光客数も伸び悩んでいますが、まち歩きブーム、歴女に代表される歴史ブーム、北海道新幹線の開通(新青森―新函館までは2015年開通予定)を追い風に観光誘客をはかっているように思います。新しい魅力の創出としては、平成22年7月に国指定特別史跡「五稜郭」内に「箱館奉行所」を開館しました。ここも視察しましたが、古写真、建設当時の絵図面、文献などの史料のほか、発掘調査のデータをもとに可能な限り、当時と同じ材質・工法を用いて建てられています。(床の間の違い棚は京都で塗った漆塗りでした)。

視察冒頭に、函館市の職員が「行政視察でも最近では視察後に旭山動物園に寄るケースが多いので、函館市に視察に来て頂き、宿泊してくれて、本当にありがたいです」と話していました。

まちの活性化は、そのまちの魅力を発見するとともに、住んでいる人たちが自分のまちを誇りに思わなくてはならない。そのまちの魅力がわかったら、それをどう維持し、いかに外に対してPRしていくかという点から、これからは都市計画と観光が一体となった施策が必要だと感じた行政視察でした。



函館市にて



函館市役所で説明を受ける



市内現場視察



砥山農業クラブ



瀬戸代表より説明を受ける

